

国際会計士連盟 (IFAC) ニューヨーク理事会報告

国際会計士連盟 (IFAC: International Federation of Accountants) の理事会¹が2014年6月5日及び6日にニューヨークにおいて開催された。会議には、22名中21名 (南アフリカは欠席) のボード・メンバー及びテクニカル・アドバイザー等が参加した。なお、理事会には、日本から海野 正専務理事 (テクニカル・アドバイザー) 及び筆者 (ボード・メンバー) が出席した。以下、理事会の概要等を報告する。

1 年会費の計算方法の見直し

定款見直しと並行して、加盟団体の年会費の計算方法の見直しが検討されてきたが、定款見直しについては、2014年2月の臨時総会において承認されており、残る年会費の計算方法について事務局より新たな草案が提示された。現行の年会費の計算方法は、各国の国民総所得 (GNI) と各加盟団体の正会員数を基礎に一定の公式を用いて決定されている。提案された新しい計算方法においては、各団体の会員からの会費収入の1.5%にその他の収入の0.3%を加えたものが年会費となる。これは、各

団体の負担能力を考慮した上で、透明性のある計算方法を目指したものである。さらに、これには、各団体の正会員1人当たり最低2.75ドル、最低総額5,000ドルという従来と変わらない下限のほかに、今回新たに、正会員1人当たり最高25ドルから35ドルの上限も設けられている。

これは、2014年2月の理事会において公開草案として可決した計算方法に、アウトリーチの結果を反映して調整を施したものである。議論の後、この草案を再度公開し、アウトリーチを行うことについて決議が行われ、可決された。なお、計算方法は3年後に見直しをすることも付け加えられた。今後の予定として、この最終案について、2014年9月に再度、臨時総会を開催して、総会の承認を得ることとなった。

2 INTOSAIとのMoU

最高会計検査機関国際組織 (INTOSAI) との覚書 (MoU) 締結によって、かねてから協力体制を築いてきているが、今回、MoUを一部変更し、更新することが提案され、承認された。今回の変更で、かねて

から協力体制に含まれていた国際監査・保証基準審議会 (IAASB) と国際公会計基準審議会 (IPSASB) に加え、国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) が含まれることとなった。

3 IFAC理事会内の小委員会

理事会には、計画・財務委員会 (PFC)、ガバナンス委員会 (GA)、監査委員会 (AC)、政策・規制アドバイザー・グループ (PPRAG) の4つの小委員会があるが、それぞれから活動状況が報告された。また、監査委員会から現行の会計監査人との監査契約を更新する旨の提案が示され、承認された。

4 その他

- 2014年11月に開催される第19回世界会計士会議 (WCOA) ローマ大会の開催準備の進捗状況が報告された。
- 2018年の第20回WCOAは、オーストラリアのシドニーで開催されることに決まった (ただし、何らかの理由でシドニーにおいて開催できない場合は、韓国のソウルあ

るいはシンガポールにおいて開催されることになる)。

- 6 大国際監査ネットワークの集まりであるGPPCの議長から、GPPCの最近の活動状況について説明があった。
- 次回の会議は、2014年9月4日及び5日にニューヨークで開催される予定である。また、それに先

立ち、9月3日に臨時総会も開催される予定である。

(IFAC理事会ボード・メンバー
篠原 真)

〈注〉

- 1 日本、米国(2名)、英国(3団体から2名)、アイルランド、ドイツ、フランス、ノルディック

(北欧諸国の代表)、カナダ(2団体から2名)、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド(会長)、中国、インド、韓国、インドネシア、トルコ、南アフリカ、ナイジェリア、ジャマイカの各団体の代表から構成される。